

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会長 様

静岡県くらし・環境部
建築住宅局住まいづくり課長

宅地建物取引業の免許申請等手続きのオンライン化について

日頃、本県の住宅・建築関連行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
このことについて、下記のとおりオンラインによる申請受付を開始しますので、別添チラシを活用いただき、会員の皆様へに御周知いただきますようお願い致します。

記

- 1 開始時期 令和6年10月28日（月）午後1時

- 2 対象手続
 - ・宅地建物取引業免許申請（新規・更新）
 - ・宅地建物取引業者免許証書換え交付申請
 - ・宅地建物取引業者免許証再交付申請
 - ・宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出
 - ・宅地建物取引業者廃業等届出
 - ・営業保証金供託済届出
 - ・宅地建物取引士資格登録申請
 - ・宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請
 - ※宅地建物取引士証の交付手続きについては、当面の間、オンラインによる申請はできません。

- 3 申請方法等
申請は、国土交通省手続業務一貫処理システム「eMLIT」から行います。詳細は国土交通省のHPを御参照ください。

- 4 注意点
 - ・オンライン申請を行う場合は、原則、手数料についても電子納付となります。
 - ・「eMLIT」を利用する際には、事前にアカウント登録が必要です。
 - ・これまでどおり、紙での申請も可能です。

担 当 宅地建物班 太田
電話番号 054-221-3077